

「第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」
の令和元年度の進捗状況及び令和2年度の取組について

◎ 趣 旨

やさしさをはぐくむ福祉のまちづくりを総合的に推進するため、推進計画の主要取組について、令和元年度の進捗状況を確認・評価し、令和2年度の取組について審議するもの

1 「第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」について

(1) 策定の目的

本計画は、すべての市民が、住み慣れた地域において、共に支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉のこころの醸成や地域の支え合いの仕組みづくりなどのソフト施策と、生活環境整備やバリアフリー整備などのハード施策の両面から、一体的に福祉のまちづくりを推進するための計画として、平成30年3月に策定した。

(2) 計画の構成及び進行管理・・・・・・・・参考資料参照

ア 基本目標

福祉のまちづくりの推進に向けて、次の3つの基本目標を定めている。

- ・ 「福祉のこころをはぐくむ人づくり」
- ・ 「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」
- ・ 「共に支え合う地域社会づくり」

イ 基本施策

各基本目標の達成に向けて、基本施策と施策を定め、体系ごとに計上した各種取組を総合的・計画的に推進する。

ウ 主要取組

- ・ 計上している82取組は、基本目標の達成に向けて、各所管課において主体的に進行管理を行い、各施策の代表的な取組や効果的な取組である36取組については「主要取組」として位置付け、毎年度、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進委員会」において進捗を確認する。
- ・ 進捗状況は「宇都宮市社会福祉審議会（地域福祉専門分科会及び全体会）」に報告し、取組状況の評価を行う。

※ 計画期間の最終評価については、成果指標及び毎年度の各施策の主要取組の進捗状況等から総合的に評価する。

2 令和元年度の進捗状況について

(1) 評価区分

ア 主要取組

- 令和元年度の「達成率」の数字により、以下のとおり評価を行う。

区分	年次目標値に対する 令和元年度取組の評価
順調（達成率100%以上）	A
概ね順調（達成率70～100%未満）	B
やや遅れている（達成率70%未満）	C
定量的な指標設定がない取組	—

イ 基本目標

- 基本目標の評価においては、令和2年度行政評価・施策カルテにおける評価の考え方に準じ、A～Cの3段階評価で点数化し、点数の合計を主要取組数（定量的な指標設定がない取組を除く）で除し、1取組の平均値を算出した上で、100点満点に換算し、換算後の点数によって総合評価を実施する。

（A評価：25点，B評価：20点，C評価：15点）

【例】指標が7つあり，A評価が2取組，B評価が4取組，C評価が1取組の場合
 $(25点 \times 2 + 20点 \times 4 + 15点 \times 1) \div 7 \times 4 = 82.8$ 点

区分	総合評価
90点以上 ※C評価がある場合を除く	順調
75点以上90点未満	概ね順調
75点未満	やや遅れている

(2) 基本目標ごとの評価（詳細は別紙参照）

ア 基本目標 1：福祉のこころをはぐくむ人づくり

計画 No.	主要取組（8取組）	計画期間中の取組	年次評価
1	こころのユニバーサルデザイン運動の推進	やさしさや思いやりの気持ちをはぐくむための周知・啓発活動の実施	B
3	認知症周知啓発の実施	認知症に対する理解を深めるための周知啓発事業実施	A
5	障がいを理由とする差別解消の促進	障がいを理由とする差別解消の促進と障がい特性に応じた配慮ができる人材の育成	—
7	宇都宮市民福祉の祭典の実施	福祉への理解を深めるためのイベントの開催	C
11	宮っ子心の教育の推進	各学校において、児童生徒の豊かな心を育てるための体験学習等を実施	A
12	体験型の出前福祉講座の充実	配慮が必要な方々を疑似体験することで理解を深める出前型の福祉講座の実施	B
14	障がい者の意思疎通支援の充実	障がい者のための各種奉仕員の養成講座の実施	B
17	ボランティア養成講座の充実	ボランティア養成を目的とした講座の実施	B

評価	取組数
A 順調（達成率100%以上）	2
B 概ね順調（達成率70～100%未満）	4
C やや遅れている（達成率70%未満）	1
—（定量的な指標設定がない取組）	1

【基本目標 1 の取組の評価】 評価点数：82.8【概ね順調】

- ・ 指標設定がある7取組のうち、2取組が年次目標を達成（A評価）しており、4取組が概ね順調（B評価）である。1取組においてC評価となっているものの、「令和元年台風第19号」に伴うイベントの規模縮小に影響したものであり、「概ね順調」である。
- ⇒ 福祉のこころをはぐくむ人づくりの更なる推進のためには、こころのユニバーサルデザイン運動の推進など福祉のこころの醸成と交流活動の促進を図るとともに、講座の充実など福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成に取り組む必要がある。

イ 基本目標 2 : 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

計画 No.	主要取組 (18取組)	計画期間中の取組	年次評価
18	高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実	シニア世代を対象とした情報提供や講座等の開催	B
22	生活困窮者等への就労支援事業の充実	生活困窮者等への就労支援	A
24	障がい者の一般就労への支援の充実	障がい者の福祉施設から一般就労移行への支援	B
27	出前保健福祉講座の実施	保健・福祉サービスの適正利用のための講座の実施	A
30	保健と福祉のサービス提供活動の充実	保健師や保育士等の訪問指導などによる情報提供	B
31	地域包括支援センター機能の充実	地域包括支援センター機能の強化・充実	B
35	生活困窮者自立相談支援事業の充実	生活困窮者等への包括的な相談支援	A
38	福祉施設における指導・監督の充実	福祉施設への指導・監督の実施	—
39	虐待・DV防止対策の強化	虐待・DV防止対策の実施	—
45	「(仮称) 共生型地域包括支援センター」の設置	分野横断的な相談支援センターの設置検討	—
46	在宅医療・介護連携の推進 (地域療養支援体制の整備)	地域療養支援体制の整備	A
50	拠点等への居住や生活利便施設の集積促進	立地適正化計画等に係る立地誘導策(税制優遇・補助制度等)の推進や、生活利便施設の集約の促進	B
51	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築	誰もが移動しやすい交通環境の創出	B
52	ベンチのあるまちづくりの推進	歩いて気軽に外出できるベンチのあるまちづくりの推進	—
53	市有施設のバリアフリーの推進	市有施設のバリアフリー整備の推進	B
55	道路のバリアフリーの推進	公共施設や福祉施設周辺の点字ブロックや歩道の整備	A

57	公園のバリアフリーの推進	公園の出入口，園路，水飲み器等の整備	B
58	L R Tやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進	バス事業者等のノンステップバス導入に対する支援	B

評価		取組数
A	順調（達成率100%以上）	5
B	概ね順調（達成率70～100%未満）	9
C	やや遅れている（達成率70%未満）	0
—	（定量的な指標設定がない取組）	4

【基本目標2の取組の評価】 評価点数：87.1【概ね順調】

- ・ 指標設定がある取組のうち，5取組が年次目標を達成（A評価）しており，その他もB評価であり，「概ね順調」である。

⇒ 「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」の更なる推進のためには，保健と福祉のサービス提供活動や地域包括支援センター機能の充実，生活困窮者自立支援事業の充実など，多様な福祉サービスの充実に取り組む必要がある。

ウ 基本目標3：共に支え合う地域社会づくり

計画 No.	主要取組（10取組）	計画期間中の取組	年次 評価
61	まちづくり活動応援事業の 推進	まちづくり活動の活発化を図る	C
62	高齢者等地域活動支援ポイ ント事業の推進	高齢者等の社会活動への参加を促進	B
63	まちづくりセンターにおけ る市民活動支援	まちづくりセンターにおける市民活動団体 への支援	B
64	ボランティアセンターの充 実	市民のボランティア活動に関する支援	B
70	介護予防・日常生活支援総 合事業の実施	自治会などが主体となり、重層的な生活支 援・介護予防サービスを提供	A
75	ふれあい・いきいきサロン 事業の推進	誰もが気軽に集える居場所づくり事業の推 進	B
76	多機関の協働による包括的 支援体制の構築	多機関の協働による包括的支援体制を構 築・強化	—
79	災害時要援護者支援事業の 推進	災害発生時の地域における迅速な避難活動 実施へ向けた体制の整備支援	B
81	生活支援体制整備事業の実 施	高齢者の生活を支援する体制の構築	B
82	宮っ子ステーション事業の 推進	放課後における児童の健全育成を図るため の環境づくりを推進	B

評価	取組数
A 順調（達成率100%以上）	1
B 概ね順調（達成率70～100%未満）	7
C やや遅れている（達成率70%未満）	1
— （定量的な指標設定がない取組）	1

【基本目標3の取組の評価】 評価点数：80【概ね順調】

- ・ 指標設定がある9取組のうち、1取組が年次目標を達成（A評価）するとともに、その他も多くが概ね順調（B評価）である。1取組においてC評価となっているものの、事業開始時期の変更によるものであり、「概ね順調」である。
- ⇒ 「共に支え合う地域社会づくり」の更なる推進のためには、ボランティア活動など市民の主体的な地域活動への支援を行うとともに、災害時要援護者支援事業の推進など地域の多様なネットワーク機能の充実に取り組む必要がある。

3 令和元年度の評価を踏まえた令和2年度取組状況について

(1) 取組方針

- ・ 本市が目指す福祉のまちの姿である「思いやりがあふれるまち」「安心・快適に暮らせるまち」「地域で支え合うまち」の実現を目指し、基本目標として掲げた「福祉のこころをはぐくむ人づくり」「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」「共に支え合う地域社会づくり」に資する取組の目標達成に向け、着実に取り組むこととした。
- ・ 特に、「地域共生社会の実現」に向け、地域別データ分析を活用した健康づくり活動への支援などを行うとともに、「地域特性に応じた保健福祉サービスの効果的・効率的な提供体制」や「多様な世代に対する切れ目のない支援体制」の構築に取り組んでいる。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、人の集まるイベント等については、開催中止または感染防止対策を徹底したうえで、非接触型の取組によって行ってきたところである。

(2) 主な取組

地域共生社会の実現に向けた取組をさらに推進するとともに、その他の各種計上取組についても、内容の充実等を図る。

ア 基本目標における取組の充実・強化

- ・ 基本目標1の「認知症周知啓発の実施」については、認知症患者数が増加する中、具体的な支援活動を希望する意欲のある認知症サポーターのニーズに対応するため、円滑に活動につなげるためのステップアップ講座を実施するとともに、傾聴等の具体的な支援活動によって地域で認知症の人を支える認知症パートナーの養成に新たに取り組んでいる。
- ・ 基本目標2の「生活困窮者自立相談支援事業の充実」については、就職氷河期世代支援などにおいて、潜在的な生活困窮者の早期把握・早期支援を図るため、生活困窮者の抱える問題について必要な支援ができるよう、新規に配置するアウトリーチ支援員により来所できない困窮者への対応を強化するなど、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組んでいる。
- ・ 基本目標3の「まちづくり活動応援事業の推進」については、本事業のさらなる推進を図るため、本事業を活用した活動者に対するシステムを通じたアンケートの実施や実施団体へのヒアリング等により、ニーズを把握・分析し、参加促進に向けた具体的な方策を検討・実施していくこととした。

イ 多様な世代に対する切れ目のない支援体制の構築に向けた取組

- ・ 基本目標2の『「(仮称) 共生型地域包括支援センター」の設置』について、引き続き国の動向を注視しながら、(仮称) 共生型地域包括支援センターの考え方を整理し、複雑化・複合化した相談に対応できる体制を目指し、検討を進めている。
- ・ 基本目標3の「多機関の協働による包括的支援体制の構築」について、多様化する市民ニーズや課題に対応できるよう、庁内関係課や関係団体等との緊密な連携を図るために必要な保健福祉サービスの提供体制等について、検討を進めている。

4 今後のスケジュール

令和3年3月頃 宇都宮市社会福祉審議会 全体会で報告